

## 【いずみホール】

## ヒアリング票

## 1. 劇場、音楽堂等の運営方針の明確化とそれに沿った事業の実施について

(1) 劇場、音楽堂等の運営にあたっては、運営方針(※)を明確化し、それに沿って事業を実施することが望ましいと考えますが、貴劇場においては運営方針をどのように定め、どのような内容で取り組まれていますか。また、その運営方針をどのような方法で県民や市民に伝えてありますか(例：ワークショップの開催など)。

※「運営方針」とは、例えば、世界に優れた日本の芸術作品を発信する拠点とすることや、全ての市民が日常的に実演芸術に触れられる機会を提供すること、子どもたちに本物の文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供することなどといった、各劇場、音楽堂等の目指すべき方向性や理念、使命を定めたものであって、事業計画等のベースとなる運営についての基本的考え方を指します(運営方針とあわせて、事業計画等の現物もご提供ください)。

いずみホールは住友生命保険相互会社が平成2年にクラシック音楽の振興を通じて地域文化に資するために設置した。運営方針はまさにその設立趣旨の「クラシック音楽の振興を通じた地域文化への貢献」であり、明確化されている。

その方針のもと、年間約30公演の自主企画を制作、実施している。内容は世界的な演奏家の紹介、オペラ制作、専属楽団運営、現代音楽作品委嘱、青少年育成事業、アートマネジメント事業、普及事業と多岐にわたる。

上記の公演を、様々な手段(マスコミ、チラシ、ホームページなど)を通じて広報することによって、運営方針を広域に周知している。

(2) 劇場、音楽堂等における運営方針の明確化を促進するにあたり、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

民間ホールであるいずみホールは、地域の公共財としての役割を担いつつ、民間ならではの自主独立した活動を行ってきた。その立場より以下の要望がある。

○「劇場・音楽堂の活性化に関する法律」第12条第2項にあるように、国民が等しく実演芸術に観賞・参加・創造することに貢献している民間事業者に対して、公的助成も、公立施設同様のものとする。

○同法第4条にあるように、劇場・音楽堂の「実情を踏まえた自主的主体的活動」を尊重すること。

上記のような支えと理解が民間ホールにおける運営方針の明確化を促進するものとする。

## 2. 専門的な能力を有する人材の養成及び確保（配置）について

### 【専門人材の配置】

(1) 劇場、音楽堂等が十分に機能を発揮するためには、それぞれの設置目的や事業等に応じて、専門的な能力を有する人材（専門人材）を確保することが重要であると考えますが、現在、貴劇場にはどのような専門人材が配置されていますか。

- ① 音楽ディレクター（主催企画全般）、音楽監督（専属楽団）・・・非常勤
- ② 企画、広報、営業（貸し館、資金獲得）、お客様接遇 など・・・常勤
- ③ ステージマネージャー、音響技術者、照明技術者 など・・・委託

(2) 現在、貴劇場において、専門人材の配置に関し、工夫されていることがあれば、記載してください。（採用形態、任期、専門分野、人材の発掘等）

#### 人材の発掘について

いずみホールはホールでお客様案内を担当するレセプションリスト（アルバイト、現在43名、1年契約）を直接採用し、研修、管理も自ら行っている。応募は、音楽ホール業務に関心のある学生、フリーターを中心に10倍を超える人気となっている。来場者対応はホール業務の基本であり、その業務に習熟したレセプションリストの中から、意欲・適性のある人材を正職員に採用して成果をあげている。

(3) 現在、貴劇場が抱えている課題を解決するために必要な専門人材はどのようなものだと考えますか。（複数回答可）

- （例：地域のニーズ把握のため→地域文化コーディネーター、  
公演の企画（買取）のため→アートマネジメント人材、  
劇場経営のため→外部資金獲得担当の人材 等）

22年間の音楽ホール運営のなかで、いろいろなセクションで経験を積んだ専門人材が育成されてきたため、現在、人材面で不足しているところは特にない。

(4) 劇場、音楽堂等の規模や文化芸術分野に応じ、必要となる専門人材に違いがあると考えますか。具体的にお答えください。

同業種の場合、規模による専門人材の種類に違いはないと考える（人数には違いはあるであろう）

分野が違う場合、とくに技術職においては違いがあると考えられる。（クラシック専用ホールは衣装係はいらぬが、オペラ劇場では必要、など）

(5) 現在、貴劇場において、専門人材の養成に関し、取り組んでいることがあれば、記載してください。貴劇場のスタッフの養成だけでなく、外部（他の劇場のスタッフ等）に対する研修等を行っている場合には、それについても記載してください。

(2) で記載したレセプションニストの研修について

指導・管理するレセプション・マネージャー（正職員）のもと、リーダー、チーフ制度をつくり、勤務年数、経験に応じた段階別研修（ミーティング含む）を年間12回行っている。それ以外に職員全員とともに「防災研修」「救命講習会」「身体障害者案内講習」「人権研修」を毎年実施。必要に応じて外部講師を招いている。

(6) 専門的な能力を有する人材の養成及び確保（配置）について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

人材の配置について

○専門的な能力を有する求職者と、欠員募集などの求人活動を行っている劇場を結ぶ求人情報の流通を促進させること。

### 【大学等の教育機関との連携関連】

(1) 貴劇場の運営に当たって、大学等の教育機関と連携している取組はありますか。ある場合にはその状況及び課題、今後の進め方等（メリット・デメリットを含む）について記載してください。

- ① インターンシップ（昨年度は大阪音大、大阪芸大、大阪大学大学院、九州大学より計7名各5日程度を受け入れ）インターンシップは講義中心より実務中心に変えた。実学を重視した。
- ② 大阪音楽大学の授業「音楽産業論」（30コマ）担当。職員を講師派遣。

これも机上の勉強だけでは身につかないので、いかに現場を体験させるかが課題となり、昨年度は模擬コンサートを行うなどの工夫をこらした。今後も引き続き実務、現場体験を軸にアートマネジメント教育に貢献していく。現場体験重視の取り組みのメリットとしては、育成効果が高いこと。デメリットとしては受け入れ側の負担が大きいことである。

(2) このほか、大学等の教育機関との連携に係る取組で、今後新たに考えられるものがあれば記載してください。

上記の協力体制を継続していきたい。

(3) 大学の教育機関との連携について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

劇場・音楽堂の現場と教育機関との間に距離感を感じる。理由は以下である。

- ① 音楽大学の学生が演奏会に来ていない。安価な学生券を大学の生協で販売してもらいなどの工夫を重ねていても来場者が少ない。自らの勉強に忙しく、かつ演奏会情報を進んで収集していないことなどが原因と考えられる。
- ② 小中高時代に実演に触れることも重要であり、音楽教師が生徒の劇場・音楽堂などでの実演の観賞機会を設けることに積極的に取り組める環境整備を望む。

○劇場・音楽堂と教育機関、文化芸術団体の情報交換、協力体制の促進。

### 3. 教育普及活動（鑑賞者拡大、地域住民の参画、事業の広報、子どもへの機会の提供等）の促進について

(1) 劇場、音楽堂等において行われる実演芸術に対する国民の関心と理解を深めるため、教育普及活動（鑑賞者拡大、地域住民の参画、事業の広報、子どもへの機会の提供等）の実施に努めることが重要ですが、貴劇場において、教育普及活動について取り組んでいることはありますか。また、今後、どのような教育普及活動が必要だと考えますか。

いずみホールの「子どもへの機会提供」取り組み

- ① 「小学生音楽教室」大阪市音楽団・大阪市教育委員会と協力してホールを4日間無償提供。平成23年度は大阪市立小学校28校5511名が鑑賞した。
- ② 「ユースシートにご招待」平成22年度よりほぼ全ての主催公演に青少年（本年度は6歳～18歳）を応募制で限定席に無料招待する制度。平成23年度は23公演を対象に366名が来場した。
- ③ 「いずみ子どもカレッジ」鑑賞と参加を兼ねた普及企画。コンサートは0歳から入場可。

引き続き、年齢別に対応したきめ細かい教育普及活動を維持したい。

(2) 貴劇場において、教育普及活動を行うに当たっての課題があれば、記載してください。

・資金とマンパワーの不足。

(3) 劇場、音楽堂等は、個人の年齢や性別、個人を取り巻く社会的状況等に関係なく、全ての国民に開かれた場であることが重要ですが、貴劇場を通して、障害のある方やご高齢の方などに文化芸術に親しむ機会を提供する工夫をしている場合には、記載してください。（例：各施設での訪問コンサートの開催など）

- ① 障がい者（視覚、身体、精神、聴覚）とサポーターを貸し切りで無料招待し、オーケストラ音楽を楽しんでいただく「夢コンサート」を2003年より年に1回開催し、今年で第10回となる。ホール職員はそれに向けて毎年「身体障害者案内講習」を受講している。そこで培ったノウハウをもとに、普段の演奏会でも身障者のかたに積極的に来ていただける体制をとっている（ホームページで車椅子でのご来場ルートを写真入りで紹介するなど）
- ② 高齢のかた、夜間は外出しにくい方のために朝11時半開演の「ランチタイムコンサート」（1992年より年4回開催）「平日午後2時コンサート」を開催、文化芸術に親しむ企画として「音楽講座」を500円で開催するなどの工夫をしている。

（４）教育普及活動について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

「普及活動」は文字通り広い範囲を対象に継続開催が望ましいが、事業として取り組むには通常の劇場・音楽堂の体制では人手や資金が不足しがちである。  
○地方公共団体・教育機関・文化芸術団体・企業・NPOなどが劇場と連携し、地域の劇場・音楽堂を活用して教育普及活動を推進していくこと。

#### 4. 複数の劇場、音楽堂等の連携（共同制作、巡回公演、定期的情報交換等）の促進について

（１）劇場、音楽堂等が他の劇場、音楽堂等や文化芸術団体等とネットワークを構築し、これを活用することは、劇場、音楽堂等の運営に当たり、多様な活動を行うための有効な方策のひとつですが、貴劇場において、他の劇場、音楽堂等や実演芸術団体等とのネットワークや連携に係る取組（フランチャイズ、レジデンス、芸術提携等）がありますか。ある場合にはその状況及び課題、今後の進め方等（メリット・デメリットを含む）について記載してください。また、ない場合には、他の劇場、音楽堂等や実演芸術団体等とネットワークの構築や連携に係る取組を実施することにメリットを感じるかなどのお考えを記載してください。

- ① いずみシンフォニエッタ大阪（レジデントオーケストラ）の取り組み  
2002年ホール10周年に結成した、地元出身・在住の優れた演奏家による室内オーケストラ。年2回の定期演奏会を軸に活動。現代音楽演奏を主目的とし、作曲委嘱や日本初演作品の演奏に積極的にとり組み、音楽文化における創造的分野の進展をはかり、世界的な発信を行っている。メリットは地域の文化力のアピールになること。デメリットは活動の維持管理にかなりの資金を要することである。

② 世界的な音楽機関であるウィーン楽友協会（オーストリア）、バッハ・アルヒーフ・ライプツィヒ（ドイツ）との長年にわたる提携関係。これにより、1993年から約3年に一度、ウィーンと大阪の演奏家の交流を目的とした「ウィーン音楽祭 in OSAKA」や（本年度で終了予定）、7年かけてバッハのオルガン作品全曲を演奏する「バッハオルガン作品全曲演奏会」を実施している。ホールの看板企画ともなり、地域の文化振興につながっている。デメリットは高額な費用や、根づくまでの根気強い取り組みを要すること。

上記のような取り組みはホールの活動の可能性を広げるものであり、費用対効果のバランスを注視しつつ、終了予定以外のものは、継続を考えている。

（2）貴劇場において、巡回公演や共同公演を行っていますか。行っている場合にはその状況及び課題、今後の進め方等（メリット・デメリットを含む）を記載してください。

特になし

（3）貴劇場において、巡回公演や共同公演を行うに当たり、支障となっている事項を記載してください。

それぞれの劇場・音楽堂に事情があり、なかなか条件があって組めるところがなく、情報もない。

（4）国立劇場又は新国立劇場との連携について、具体的な提案があれば記載してください。（例：企画制作のノウハウ、舞台技術等）

全国の優れた文化芸術の取り組みを招聘し（交通費などの費用を負担して）、広報、発信する役割も担って欲しい。

（5）他の劇場、音楽堂等、実演芸術団体等との連携（共同制作、巡回公演、定期的情報交換等）の促進について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

○情報交換の場を整備すること。

## 5. 調査研究機能の向上について

(1) 貴劇場において、劇場、音楽堂等のより円滑な運営、機能の向上等に関し、どのような調査研究を行っていますか。また、今後、どのような調査研究を行うべきと考えますか。(例：今までに実施された公演の調査分析等)

顧客である「いずみホールフレンズ会員」の属性分析、公演来場者アンケートによる要望の収集などを行っている。アートマネジメントにおいてマーケティング調査は必だと考える。

(2) 調査研究機能の向上について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

上記調査分析は担当スタッフが業務の一環として行っているもので、専門担当はおいていない。  
○調査研究については地域や劇場・音楽堂の現場の実情に応じてなされること。

## 6. 劇場、音楽堂等の経営の安定化について

(1) 貴劇場において、劇場、音楽堂等の安定的な経営を行うために、どのような取組を行っていますか。

- ① 貸しホール獲得のための営業活動
- ② 顧客としての会員数の維持拡大
- ③ 協賛金の獲得

(2) 劇場、音楽堂等の経営の安定化について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

運営方針を明確化する主催公演は重要であるが、経営安定を考えると貸し館収入の確保は欠かせない。ホールが地域文化を振興するためには、文化芸術団体にホールを積極的に利用し活用してもらうことも重要である。  
○文化芸術団体や、地域の音楽愛好家や団体が劇場・音楽堂を積極的に利用するよう促進させること。

## 7. 劇場、音楽堂等の安全管理の向上について

(1) 貴劇場において、劇場、音楽堂等の安全管理について、どのような取組をしていますか。(例：定期的な避難訓練の実施、危機管理マニュアルの作成等) また、安全管理についてどのような点が不十分だと考えますか。

東日本大震災を契機として防災マニュアルの見直しを行いそれに基づく避難誘導訓練を定期的に行っている。また、建物や設備等の耐震調査も昨年から今年にかけて実施中である。加えて消防署の指導を受けてAEDや人工呼吸により心肺蘇生を行う救命救急研修、車いす使用の方や視覚障がいを持たれた方を安全にエスコートするための身障者接遇研修（障がいをもたれた方を講師として）などを実施している。

(2) 劇場、音楽堂等の安全管理の向上について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

特になし

## 8. 要望や苦情等への対応向上について

(1) 貴劇場において、劇場、音楽堂等の運営に関する要望や苦情対応のために取り組んでいることはありますか。

終演時には表方スタッフがミーティングを行いご来場者からの申し出を確認し公演報告書を作成して報告。チケットセンター受電時の申し出に関しても報告書を作成し報告。大きな案件は月一回のリスク管理委員会で報告し対応を検討している。

(2) 要望や苦情対応への対応向上について、国として指針に記載すべきと考える事項があれば、記載してください。

特になし

以上